

入札説明書

次の契約に係る入札については、本件契約に係る入札の公告（以下「入札公告」という。）及び関係法令等に定めるもののほか、本入札説明書の定めによるものとする。

1 入札公告の日

令和8年6月8日

2 入札に付する事項

- (1) 件名 経営所得安定対策事業に関する調査支援業務
- (2) 概要 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 入札公告1の(3)のとおり
- (4) 入札参加形態 入札公告1の(4)のとおり

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札公告2のとおり

4 担当部局

(1) 本件契約に係る入札について

和歌山市七番丁23番地

和歌山市農業再生協議会事務局（和歌山市産業交流局農林水産部農林水産課内）

電話番号 073-435-1049

FAX番号 073-435-1264

(2) 本件契約に係る仕様書について

上記4の(1)に同じ

5 競争入札参加意思の確認等

本件契約に係る入札に参加を希望する者は、本件契約に係る入札（開札）の日までに、入札手続等の担当部局に申し出を行うこと。

なお、入札公告3の(3)に掲げる提出期間に申し出を行わない者は、本件契約に係る入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加意思の申し出方法

上記4の(1)に電話又はFAXで直接申し出を行うこと。

(2) 競争入札参加意思の確認の期間、方法及び場所

入札公告3の(3)のとおり

(3) 競争入札参加意思の確認等に関する問い合わせ先

上記4の(1)に同じ

6 仕様書等に関する質問方法等

(1) 質問方法

仕様書のとおり

(2) 問い合わせ先

上記4の(2)に同じ

7 入札（現場）説明会

入札公告3の(5)のとおり

8 入札（開札）等

(1) 担当部局

上記4の(1)に同じ

(2) 入札（開札）の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札公告3の(6)のとおり

(3) 入札（開札）における注意事項

ア 和歌山市調達契約等に関する競争入札実施要綱の別紙で定める入札条件を遵守すること。

イ 入札書は、入札（開札）の日の当日、所定の入札（開札）の開始時刻までに持参し、入札箱に投入すること。なお、入札（開札）の開始時刻後においては、入札執行場所への入室を認めないため、本件契約に係る入札に参加することができない。

9 入札金額の記載方法

入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった額から消費税及び地方消費税に相当する額を減じて得た額を入札書に記載すること。

10 その他

(1) 前払い制度

入札公告5の(1)のとおり

(2) 部分払い制度

入札公告5の(2)のとおり

(3) 入札保証金

入札公告5の(3)のとおり

(4) 契約保証金

入札公告5の(4)のとおり

(5) 最低制限価格の設定

入札公告5の(5)のとおり

(6) 契約書作成の要否

入札公告5の(6)のとおり

(8) 入札の無効

入札公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに和歌山市調達契約等に関する競争入札実施要綱の別紙で定める入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。

(9) 手続における交渉の有無

無し